

11.27 教育アクション

せんせいの長時間労働と教職員不足の解消を! 25 人で中目黒駅宣伝

11月27日(水)、「せんせいの長時間労働と教職員不足の解消を! 全国一斉アクション」を、都教組目黒支部に加えて、土建目黒支部、目黒区職労、めぐろユニオン、JMITU目黒地域支部、目黒区労連、目黒労協など8労組・団体、25人の参加者で、500個のチラシ入りティッシュ全てを配布しました。肉声のマイク宣伝が良かったか、ティッシュ受け取りがとても良い。さすが先生、45分話されました。目黒区では小学校が特に深刻。教員不足の中、「不登校」も増加。「保健室登校」さらには「校長室登校」も。担任穴埋めに副校長が授業に入っており、学校に電話入っても誰



も出れないなど、深刻な状況。残業は「全教」調査で月平均 96 時間強。これに対して残業代は出ず、「給特法」で4%給与上乗せのみ。中央教育審議会はこの「定額働かせ放題」はそのままに、4%を引き上げる方向。これでは長時間労働は改善されないと話されました。(目黒労協/事務局)

第2弾を2025年1月15日に実施します:中目黒駅

変えよう、もっと充実させよう東京の保育

社保協と保間協 合同で宣伝・署名

11月25日(月)の学芸大学駅前、目黒社会保障推進協議会と目黒区保育問題協議会による、合同の宣伝・署名活動が行われました。保育園で働く保育士さんが、「子どもたちには保育を受ける権利がある。国と自治体には、それを保障する責任がある。子どもたちのために、私たちの『願い』を署名に託して一緒に声をあげましょう!」と訴えました。参加者は全部で22人、社保協のメンバーに加え、保育に関わる人たちも多く参加し、学芸大学の東口・西口両方で行うことができました。(目黒労協/社保協担当役員)



加盟組合や区内団体の定期大会

11月28日:目黒区職労 定期大会開催

目黒区職労は 11 月 28 日(木)に、中目黒住区センターで第 87 回定期大会を開催し、32 名の代議員が出席しました。方針討議には7名の代議員が発言し、討論に参加しました。以下、代議員の発言を紹介します。

- 〇児童館、保育園で、長年の課題だった産育休取得職員の代替について、任期の定めのない常勤職員で産休から定数で配置するという新たな制度が実現した。 とても時間はかかったが、継続した運動の成果。
- 〇現在児童館は 18 施設中公営が 12 施設、学童保育は 48 施設中 12 施設が公営職場。今後更に民営施設が増えていく予定。民営では職員の入れ替わりが頻繁な職場もあり、子ども達との関係も築けずにいる。民営の運営状況を改善するためにも公営の役割は重要だ。



- ○保育園にも | C T 化が入ってきているが、何が | T C 化できて何ができないか、してはいけないか、きちんとすみ分けていく必要がある。また、「誰でも通園制度」は、在園児と一緒に保育するのは慎重にするべきで、まだまだ課題も多い制度だ。
- ○再任用職員は、60歳前の職員に月例給がはるか及ばないば かりか一時金もかなり低くなっている。早急に改善すべき。

〇どこの区も保育士が不足している。受験者に目黒区を選んでもらうためにも、人気の中目黒に職員住宅を 復活するなどして、対策を講ずるべき。(目黒区職労・執行委員長/労協副議長)

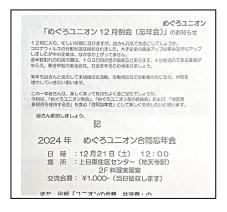
11月23日:国民救援会目黒支部 定期大会開催

11月23日(土)の上目黒住区センターで、日本国民救援会目黒支部の第58回大会が開催され、26名が参加されました。目黒労協より役員派遣も行っている同会は、言論弾圧・えん罪・権力犯罪責任追及、そして労働事件などの人権侵害とたたかい、憲法で保障された基本的人権と、民主主義を守る一翼を担っている

組織です。個人の力を集めて、「理不尽」と闘う人たちを支援する、労働組合と重なる活動を行う同会に、引き続き労協より役員派遣を行います。

また同会が中心となって区議会に陳情した、「再審法促進の意見書を国会・政府に提出することを求める陳情」は、残念ながら 12 月 5 日区議会本会議で不採択とされました。同会では引き続き、「再審法の改正」を求め運動を継続しますので、みなさんでご支援をお願いします。(目黒労協/救援会担当役員)





|12月||7日:めぐろユニオン 合同忘年会開催

12月21日(土)昼より、「めぐろユニオン12月例会」「めぐろユニオン友の会総会」「地区労事務所を維持する会」の、3つの「合同忘年会」を上目黒住区センター調理室で開催。故関根オルグを忍び黙とうの後、大鍋で作った豚汁と巻きずしをいただきながら、恒例ですが参加者(13人)から近況報告。理化電機・目黒電波測器などの争議闘争時の、関根さんの姿が語られました。 (めぐろユニオン/通信員)

核兵器廃絶へ日本被団協ノーベル平和賞受賞にあわせ平和宣伝行動

12月7日(土) JR 目黒駅

午後1時から、JR 目黒駅前にて、目黒平和委員会などの呼びかけで、宣伝行動を実施。被団協のノーベル平和賞受賞に際して、核兵器禁止条約参加を求めました。呼びかけ団体の他、土建目黒支部や新婦人目黒支部・年金者組合などから13人参加、1時間で31筆の署名協力がありました。(めぐろユニオン/通信員)





12月9日(月) 9の日宣伝・学芸大学駅

基本的に毎月より組んでいる「9の日宣伝」。この日の学芸大学駅では12人が集まり、マイク宣伝とビラ配布。署名9筆の協力がありました。この宣伝行動は、地域で「九条の会」が結成されたあと、2008年9月9日から始められたものです。手がかじかむ季節に、学芸大学もクリスマスモードです。(めぐろユニオン/通信員)

12月5日(木)の全労連・東京地評争議支援総行動に参加しました。集会の模様などを報告しますが、 当日配布の各争議団ビラなどは、目黒労協 HP に収録しています。(目黒労協/事務局)

東京国税局 原口朋弥さんを職場に戻そう!

朝一番は、築地の東京国税局へ。2011年社会人経験枠で国税 庁に入った原口さんは、最初の練馬税務署で「これくらいできる だろう」とパワハラを受け病気休職に。総務課長に相談したら低 評価に。異動した青梅税務署でも連続六回の低評価。2019年に 「苦情処理申し出」と同時に組合加入。人事評価見直しと職場環 境改善を求めたが、麹町税務署に異動となり1年後、「分限免職」



=解雇に。国税局は免職撤回に応じず。2021年人事院に申し立て。2023年夏に人事院は一旦結審したが、公平・公正審議を求める1万筆の署名などの取組で、2024年10月に審理を再開して、現在は審理やり直しの局面に至っています。集会では原口さん自身もマイクを握られました。



法務省前 闘い続ける「民事法務協会労組」

第2弾は霞が関法務省前、民亊法務協会労組の支援。19年目になる「市場化テスト」:小泉政権末期に「官・民競争」として、仕事を丸ごと競争入札にかけ、安いところにやらせる。法務省が選んだのが、各地の登記所での乙号事務=登記の照会などの事務。目黒区役所の中にも窓口あり。安上りを目的とした市場化テスト、入札のたびに価格下がることが求められ、どこも続かない。法務省の乙号事務も経費の9割以上は人件費で、競争入札での価格低下は、労働条件の悪化に直結、全国で各県の最低賃金に張り付く賃金と

人員不足に。今回ついに熊本で入札新規参入の「株式会社東武」が、40 年近勤務の中核職員の雇止め:解雇を強行してきました。労働時間空白の雇用契約書、就業規則も示さないでたらめな態度をとっているため、団交を法務省に要請しています。

JMITU IBM 支部 再雇用低賃金と闘う

昼の総結集は箱崎の UBM 本社前。定年後再雇用・シニア契約社員の 賃金があまりにも低い状態(月額給与 18 万 5 千円・年収 222 万円: IBM 労組 HP より)。都労委で不誠実団交の救済命令を勝ち取り、子会 社キンドリルでは一定の改善も。日本 IBM でもあと一歩。集会では、当 該委員長から、「退職しろとは一言も言わず、何を言っても否定するよ うな雰囲気をつくり、面談で退職の方向にだけ持っていく、執拗な退職勧



の請求が。天引き(特別徴収)を退職する前に突如会社がやめ、区役所に書類回していたため。労組の追及 に、「中国の事務部門が間違えた」とし、組合が謝罪を求めたが答えていない問題が報告されました。

パワハラ・退職強要・不当配転はX(ダメ)! JMITU ノバ・バイオメディカル

晴海トリトンタワーにある外資系の医療機器会社、ノバ・バイオメディカル(株)。組合結成したら委員 長を大阪から東京に強制配転、営業職から倉庫業務に、降格・賃金削減、パワハラなど。疾患で休職に追い 込まれていましたが、12月2日に職場復帰し、集会にも元気な姿で参加。「私だけなく、大阪での再雇用も あまりにひどい。4分の1となる低賃金のため、退職する組合の仲間も出ている中、会社は賃金を12月か ら元に戻した」と報告。争議は、東京地裁で会社は和解案を出したが、配転・降格はそのまま・賃金のみ戻 すという内容で、決裂。都労委では、会社側は代理人・弁護士しか出てこない状況で、審議が続いています。

パワハラ自死 遺族の悲しみに誠実な対応を

溜池山王、H.U.U グループホールディングス前。八王子地域労組きずなの争議です。地域労組組合員の兄弟がパワハラ自死。「真相を」と労災認定を求めて闘うも、最高裁まで敗訴。労災不認定となりました。しかし同社からはその後も労働相談が7件も。こういう中で闘い続ける地域労組きずな、共に頑張りましょう!



東電パワーグリッド 全国一般東京計器関連分会

争議総行動の締めくくりは、新橋:東京電力本社前でワットライン争議。家庭用電力メーターの設置・交換などを「請負」で、長く行ってきた事業者です。一方的に契約解除=雇止め。労基法上の労働者にあたらないと、東電は団体交渉に応じない。労働委員会は労働者性を認め、「団交に応じろ」と命令。それを受け、東電は1回だけ団交に応じましたが、その後は拒否し続けています。

目黒労協・元専従オルグの関根寛さんがお亡くなりになりました

突然の知らせでした。目黒労協の専従オルグだった関根寛さんが、11月26日の午前0時56分にお亡くなりになられました。享年78才、死因は虚血性心不全と。家族葬を12月1日に済ませたとのことです。

関根さんは都立大学を卒業後、1972年に目黒地区労働組合の専従書記として入職し、2005年・第54回大会では事務局長を兼任、胃の手術後は執行委員として、労協運営と後進の育成に尽力されました。08年で労協役員を離れたあとも、ご自分の趣味を充実される傍ら、労協事務所に顔を出しながら、地域で活動された方々の履歴をまとめ、冊子を発行するなど、後輩たちに貴重な資料を残していただきました。

目黒労協の役員一同、心よりご冥福をお祈りいたします。 (目黒地区労働組合協議会 執行委員会)